

川南町 水 道 事業経営戦略

団 体 名 : 川南町

事 業 名 : 川南町水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度 10年間

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	計画給水人口	16,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	14,735 人
		有収水量密度	0.32 千 m^3 /ha

※水道統計調査より算出

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 258.22 千 m
	配水池設置数	5	
施設能力(配水能力)	7,600 m^3 /日	施設利用率	81.7 %

③ 料 金

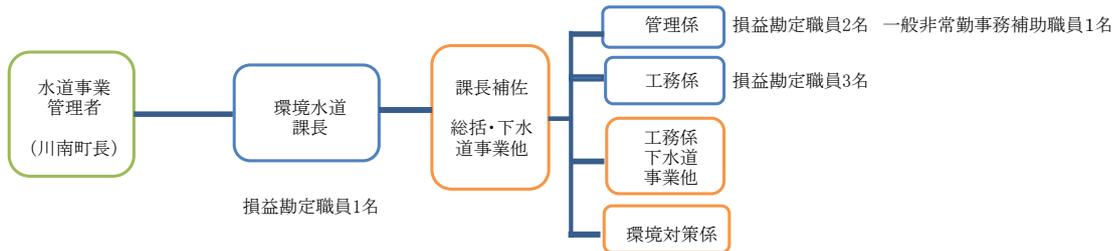
料金体系の概要・考え方	○ 川南町の水道料金は、基本水量付基本料金と従量料金を設定しています。 従量料金については段階別増増料金としています。 (下記参考表)		
	○水道基本料金及び超過料金(消費税別)		

	使用水量区分 m^3	金額 円	用途別
基本料金	0 ~ 3	930	無
	4 ~ 30	150	
超過料金 1 m^3 当たり	31 ~ 50	160	
	51 ~ 100	190	
	101 ~	260	

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 6 年 4 月 1 日
----------------------------	----------------

④ 組 織

○ 環境水道課管理係及び工務係において、水道事業、簡易水道事業と飲料水供給施設に係る営農飲雑用水特別会計、漁業集落排水事業(特別会計)、公共下水道事業(特別会計)を所管しています。
 水道事業については、事務職3名(課長を含む)、技術3名と一般非常勤事務補助職員1名の7名で運営しています。(内訳 50代 1名・40代 4名・30代 2名)



○ なお、令和2年度に既存の掛迫簡易水道事業及び赤石飲料水供給施設を川南町水道事業に統合し、認可変更予定としています。経営戦略策定時点(平成31年1月)での見込みを記載しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 検針業務・水質検査・休日施設点検・漏水調査等の業務を民間へ委託し、経営の効率化やコスト削減を図っています。総合窓口の民営化については、現在町長部局と一体的に検討中であり、引き続き考察していきます。
- 広域化(*1)による事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化については、現在実施はありませんが、中部地区水道企業協議会において研修会を実施しています。今後も他団体の事例や導入効果等を参考にしながら慎重に検討していくことが必要です。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

下記、経営比較分析表のとおり(平成28年度決算書より作成)

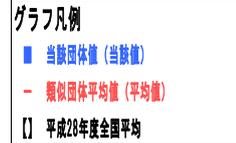
- 原状の課題として
 近年、耐震化、災害対策や環境問題への対応などの事業実施の必要性が高まっていますが、給水収益増加につなげることは非常に困難で、必要財源や経験職員の確保が急務となっています。
 また、簡易水道事業の統合を令和2年度実施予定としており、直面する課題が山積しています。

○ 経営比較分析表

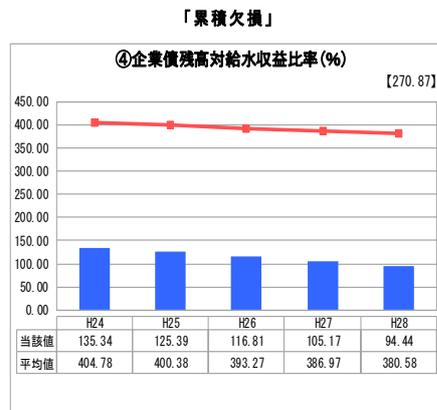
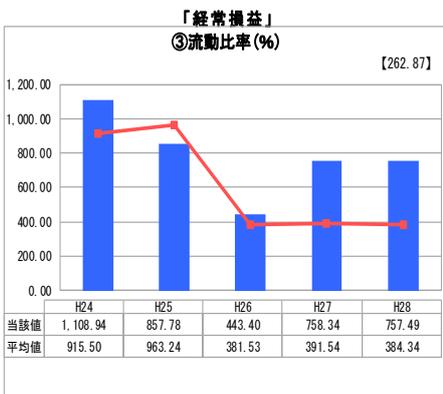
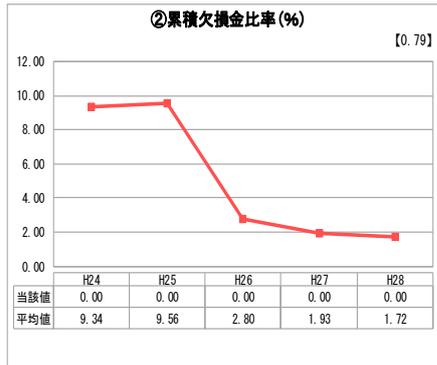
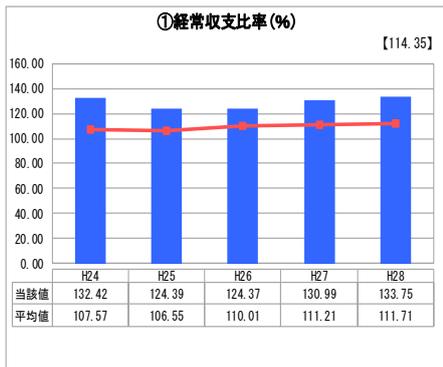
宮崎県 川南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	85.96	94.63	3,758	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,128	90.12	178.96
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,105	54.90	275.14



1. 経営の健全性・効率性



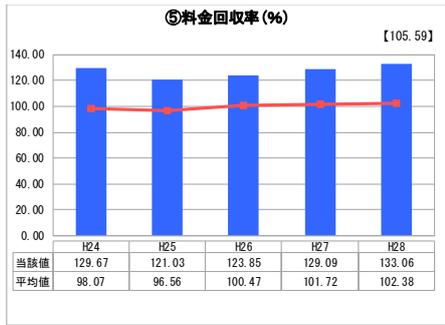
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

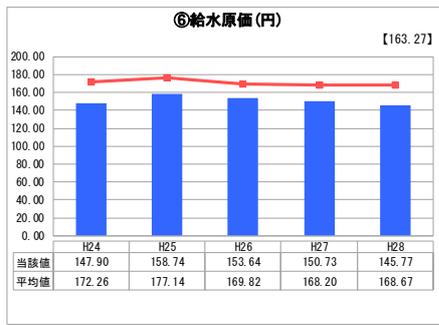
- ① 経常収支比率
 経常費用が経常収益によって賄われており、収支は健全な状態にあります。
- ② 累積欠損比率
 累積欠損金は無く、健全な経営状態にあります。
- ③ 流動比率
 短期債務に対する支払い能力は確保されています。現在更新工事平準化を実施しており、長期的な資金計画が検討課題となっています。
- ④ 企業債残高対給水収益比率
 近年は建設改良費の財源を企業債に頼らずに行ってきたことにより、償還に伴い割合が減少しています。今後は、施設更新に伴い比率の上昇が予想されるため適切な投資規模の把握が必要です。
- ⑤ 料金回収率
 経営に必要な経費を料金で賄えていることを示しています。

「支払能力」

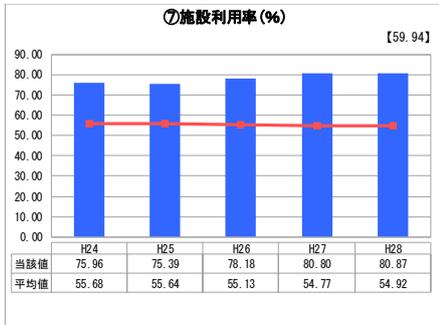
「債務残高」



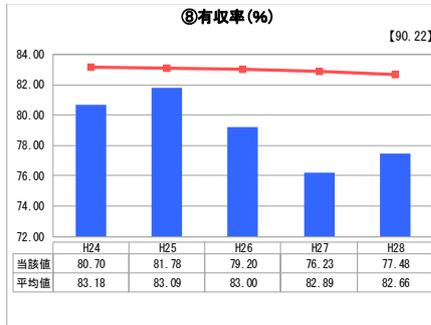
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



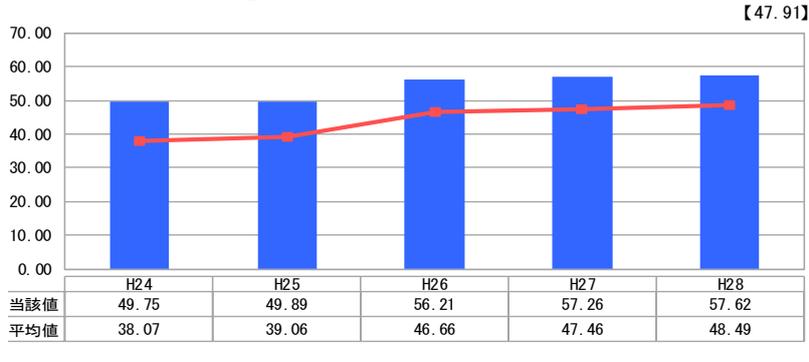
「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

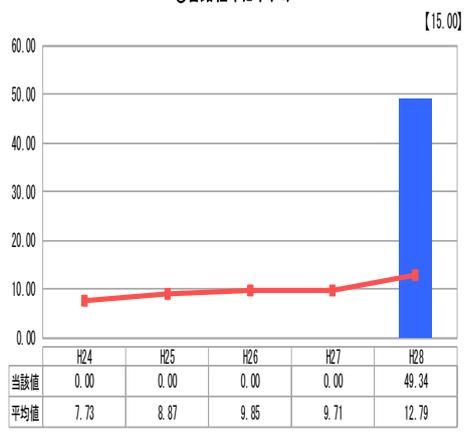
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)



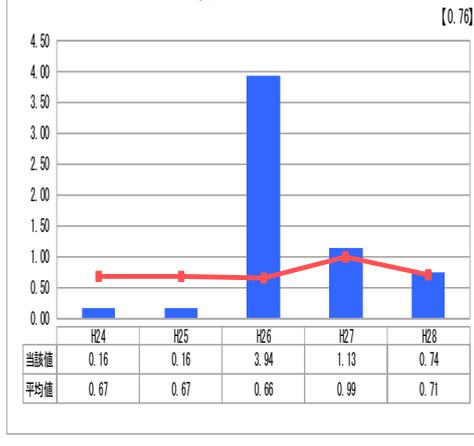
「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)



「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)



「管路の更新投資の実施状況」

⑥給水原価

水道事業では、平均値よりも低い状況にあります。施設の更新工事に備えるとともに、費用効率を配慮した健全経営を保持する必要があります。

⑦施設利用率

給水人口に対する配水能力が低いため、平均値よりも高い数値となっています。今後の人口推移と水需要動向を考慮する必要があります。

⑧有収率

老朽管割合が高いため、有収率は低い数値となっています。漏水調査や配水管更新により維持管理強化の必要があります。

2.老朽化の状況について

①有形固定資産

減価償却率
施設の老朽化の度合いを表します。平均値と比較して高く、固定資産の80.5%を占める構築物の老朽化が進んでいます。また、14.2%を占める機械及び装置については、耐用年数が短期のものも多いため計画的な更新の必要があります。

②管路経年化率

H28年度より当管路(40年経過)が発生しています。今後は、更に管路の老朽化が進むため、計画的な管路更新が必須となっています。なお、H29年度の管路経年化率は、62.4%となる見込みです。

③管路更新率

管路更新(既存老朽管の更新を含む)の平準化をH27年度より実施し、機械・電気・計装設備の計画的な更新と併せて長期的資金計画を策定中です。

全体総括

有形固定資産減価償却率が平均値より高く、今後上昇する傾向にあり施設の老朽化が進んでいることを示しています。また、有収率が低く施設利用率が高い原因は、漏水等の無収水量が多いことが考えられます。このため、漏水対策と効率性を高める必要があります。また、更新計画の策定と安定して水を供給できる施設等の構築が求められています。現在、経営状況、財政状況は比較的良好ですが、今後は、老朽化の進む施設・管路の更新や耐震化等に投資していく必要があります。簡易水道事業との経営統合についても検討していくため、更新計画に伴う財源の確保や公平性が課題となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

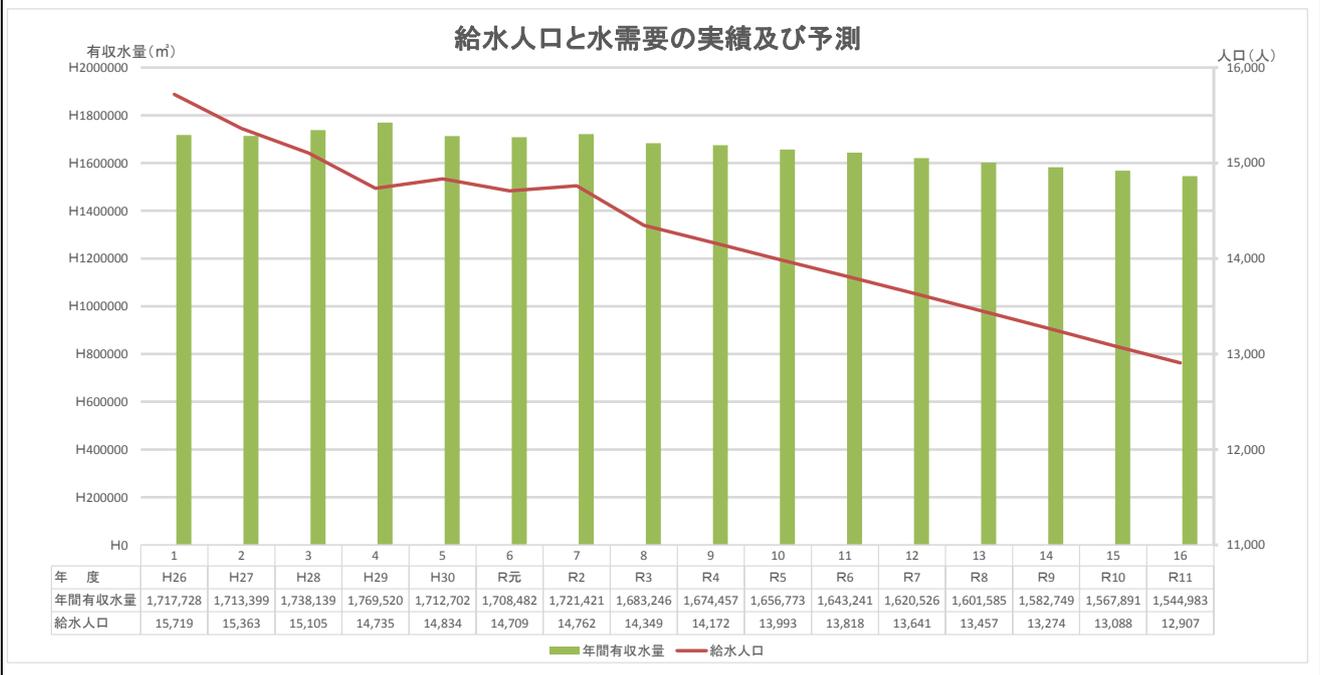
○ 平成29年度の給水人口が14,735人であり、減少傾向にあります。川南町「人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「川南町都市計画マスタープラン2016」では、将来人口減少は加速し、2040年には人口12,1千人と推計され、これに伴い給水人口も減少すると見込んでいます。将来給水人口は、川南町「人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基礎数値とし、「川南町都市計画マスタープラン2016」の数値を参考に予測算出しています。

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
水道事業給水人口の予測(人)	14,709	14,598	14,187	14,012	13,835	13,662	13,487	13,305	13,124	12,940
※旧簡易水道給水人口の予測(人)	統合前	164	162	160	158	156	154	152	150	148
計	14,709	14,762	14,349	14,172	13,993	13,818	13,641	13,457	13,274	13,088

(2) 水需要の予測

○ 川南町水道事業の平成29年度の年間有収水量は1769,52千 m^3 で、将来的には人口減少や節水型社会の進展により水需要が減少すると予想されます。将来の水需要の予測については、次のとおり算出しています。

- ① 直近3か年平均により増減率を算出し、町民一人当たり有収水量/日の推計を実施しました。
- ② 予測される給水人口に①で推計した町民一人当たり有収水量/日と年間日数を乗じて有収水量/年を算出しています。
- ③ 工場、病院などの大口水量使用者(以下「大口水量使用者」という。)の直近4か年平均により増減率を算出し、人口減少による有収水量減少量が大口水量使用者へ推移すると予測しています。



(3) 料金収入の見通し

○ 令和2年度に簡易水道と上水道とのソフト統合を予定しており、今後は施設更新の必要があります。そのため、投資資金を確保するためには、将来の料金収入の見通しと併せて料金回収率の維持に努めます。

料金収入については、直近3か年で微増となっていますが、将来的には人口減少に伴い減少すると見込まれます。平成29年度の料金収入は、346,380千円であり、H25年度から5.41%増加しています。また、H20年度と比較すると1.43%増加しており今後は、給水人口と併せて、施設等の大口水量使用者の使用水量の動向に注視が必要です。

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
水道料金(千円)の予測 ※消費税抜	333,525	332,320	326,047	325,289	322,125	319,705	315,499	312,034	308,588	305,921
旧簡易水道料金(千円)の予測 ※消費税抜	統合前	3,906	3,847	3,799	3,751	3,714	3,658	3,612	3,567	3,532
水道料金 計	333,525	336,226	329,894	329,088	325,876	323,419	319,157	315,646	312,155	309,453

(4) 施設の見直し

○ 川南町の上水道事業は、昭和48年 9月に計画給水人口 12,000人、計画一日最大給水量 2,627m³/日の広域簡易水道計画を策定し、昭和50年度に創設されました。
昭和54年 7月に水道事業経営変更認可申請を行い、その後の拡張事業を経て現在の計画給水人口 16,000人、計画一日最大給水量 7,600m³/日となっています。今後は、掛迫簡易水道事業及び赤石飲料水供給施設を水道事業にH32年度会計統合予定とし、実施準備中です。

川南町上水道事業				営農飲雑用水事業			
認可年度等	計画給水人口(人)	計画一日最大給水量(m ³ /日)	事項	供用開始年度等	計画給水人口(人)	計画一日最大給水量(m ³ /日)	事項
昭和48年度	12,000	2,627	川南町広域簡易水道事業経営認可	昭和61年度	98	70	鶴戸の本、赤石、椎原地区飲料水供給施設事業給水開始
昭和54年度	18,000	7,200	川南町上水道第1次拡張事業(水道事業経営変更認可)				
平成元年度	18,130	7,200	川南町上水道第2次拡張事業(給水区域の変更)	平成7年度	293	274	掛迫地区簡易水道事業(営農飲雑用水施設)給水開始
平成14年度	16,700	7,600	川南町上水道第3次拡張事業(水源改良)				
平成24年度	16,000	7,600	川南町上水道第4次変更事業				

(5) 組織の見直し

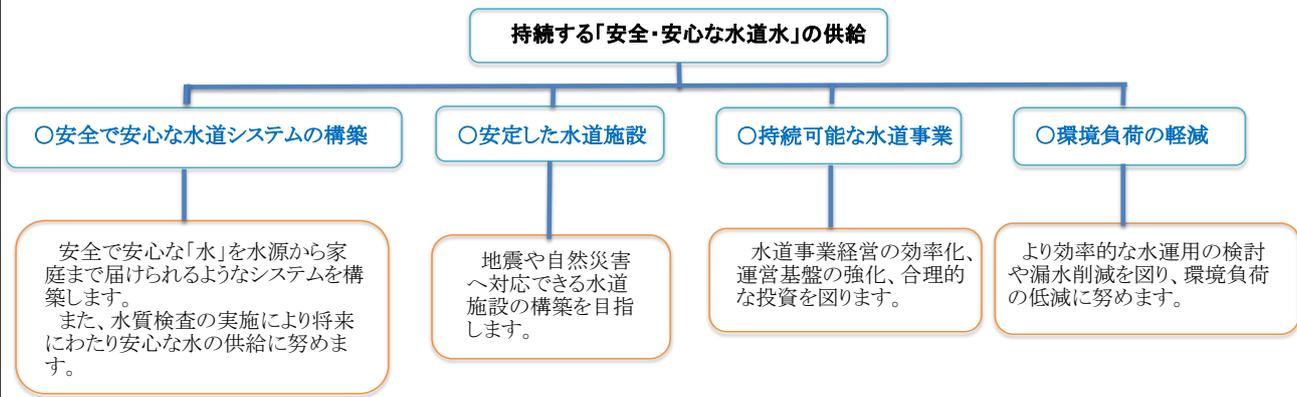
○ 環境水道課では、水道事業、営農飲雑用水事業(特別会計)、公共下水道事業(特別会計)、漁業集落排水事業(特別会計)とごみ収集や畜犬登録等の環境対策に係る業務を所管しています。

現在、上水道事業は、上記 ④組織 のとおり事務職3名(課長を含む)、技術3名と一般非常勤事務補助職員1名の合計7名で運営していますが、限られた人員のため、事務分掌等の見直しを適宜実施しています。
しかし、最近では退職による経験者や技術者の減少により知識・経験・技術の継承などの面で課題を抱えています。
関係法令に基づく適切な維持管理及び会計処理を実施できる職員の育成が不可欠であるため、職員研修の充実や業務等経験職員の配置を検討する必要があります。

今後は、民間組織への委託可能な業務の検討や災害時に機動的に対応可能とするための適正な人員配置(職員定数条例に規定されている公営企業職員数は9名)について、組織体制の考察が必要となっています。
また、企業職員の給与については、町長部局に準じて適正化を図っていきます。

3. 経営の基本方針

○ 川南町水道事業では、下記を基本理念とし、町民生活や産業経済活動を支える重要なライフラインとして将来を見据えた効率的な経営、持続する「安全・安心な水道水」の供給の実現に取り組みます。



(1) 投資・財政計画(収支計画)

投資財政計画(収支計画)

様式第2号: 収益的収支

(単位: 千円、%)

区分	年度													
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
収益的	1. 営業収入	343,384	351,563	339,726	339,698	342,420	336,088	335,282	329,613	325,351	321,841	318,349	315,647	
	(1) 料 金 収 入	337,151	346,380	333,553	333,525	336,226	329,894	329,088	323,419	319,157	315,646	312,155	309,453	
	(2) 受託工事収益	2,322	1,346	2,231	2,231	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
	(3) その他	3,911	3,837	3,942	3,942	3,944	3,944	3,944	3,944	3,944	3,944	3,944	3,944	
	2. 営業外収益	10,862	12,893	12,468	9,772	11,989	11,516	11,828	12,146	12,470	12,800	13,135	13,476	13,821
	(1) 補助金	1,486	2,860	2,486	0	790	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	9,376	10,033	9,982	9,772	11,199	11,516	11,828	12,146	12,470	12,800	13,135	13,476	13,821
	(2) 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	372	1,266	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687	1,687
	3. 営業収入の計	354,246	364,456	352,194	349,470	354,409	347,604	347,975	347,110	342,083	337,151	335,527	331,825	329,469
	1. 営業員給与	254,056	259,651	260,399	260,872	265,670	266,235	266,854	269,941	270,535	271,619	274,805	276,049	278,039
	(1) 職 給	41,396	47,179	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372	44,372
	基本給	19,056	21,570	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690	20,690
退職給付	3,344	3,061	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135		
その他	19,997	22,848	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547	21,547		
(2) 経 費	108,012	107,124	130,842	130,942	111,257	111,257	111,257	111,257	111,257	111,257	111,257	111,257		
動力費	31,713	34,574	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459	33,459		
修繕費	29,691	27,039	26,554	26,554	27,798	27,798	27,798	27,798	27,798	27,798	27,798	27,798		
材料費	894	1,331	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227	1,227		
その他	43,714	44,180	69,702	69,702	48,773	48,773	48,773	48,773	48,773	48,773	48,773	48,773		
(3) 減価償却費	106,648	105,348	105,085	105,598	110,041	110,607	111,226	114,313	114,907	115,991	119,177	120,421		
2. 営業外費用	10,793	9,770	8,511	7,312	6,094	4,797	6,872	5,512	4,110	6,615	6,502	6,502		
(1) 支払利息	10,793	9,770	8,511	7,312	6,094	4,797	6,872	5,512	4,110	6,615	6,502	6,502		
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 営業収入の計	264,849	269,421	288,910	288,184	271,764	271,032	273,726	275,454	274,645	278,234	281,420	282,551		
経常損益	(C)-(D)	89,397	94,735	63,284	61,286	82,645	76,572	73,384	68,762	67,438	59,917	53,556	49,274	
特別利益	(F)	380	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	(G)	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	
特別損益	(F)-(G)	(H)	△ 6,868	△ 7,243	△ 7,248	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	82,529	87,492	56,036	61,286	82,645	76,572	73,384	68,762	67,438	59,917	53,556	49,274	
繰越利益剰余金は累計欠損金	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未収金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設改良費	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち一時借入金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1)の不利益	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第16条により算定した(2)の不利益	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第6条に規定する(3)の不利益	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第7条により算定した(4)の不利益	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第22条により算定した(5)の不利益	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益	(A)-(B)	341,062	350,217	337,495	337,467	340,170	333,838	333,032	329,820	323,101	319,591	316,099	313,397	
地方財政法による	(L)/(M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法による	(N)/(O) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法による	(P)/(Q) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法による	(R)/(S) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法による	(T)/(U) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(1) 投資・財政計画(収支計画)

様式第2号: 資本的収支

(単位: 千円、%)

区分	年度												
	H28年度 決算	H29年度 〔決算見込〕	H30年度 本年度	R元年度 将来予測	R2年度 将来予測	R3年度 将来予測	R4年度 将来予測	R5年度 将来予測	R6年度 将来予測	R7年度 将来予測	R8年度 将来予測	R9年度 将来予測	R10年度 将来予測
1. 企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	1,559	420	500	500	500	500	500	500	500
4. 他会計負担金	1,050	2,580	800	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,050	2,580	800	600	22,159	21,020	121,100	21,100	21,100	116,100	21,100	21,100	398,100
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (C)	1,050	2,580	800	600	22,159	21,020	121,100	21,100	21,100	116,100	21,100	21,100	398,100
1. 建設改良費	151,308	228,299	140,000	74,000	143,000	142,205	245,000	135,000	153,000	240,225	145,000	155,000	511,500
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	32,198	33,220	34,274	35,363	37,256	37,644	38,839	40,072	41,344	21,162	0	3,333	3,333
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	183,506	261,519	174,274	109,363	180,256	179,849	283,839	175,072	194,344	261,387	145,000	158,333	514,833
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	182,456	258,939	173,474	108,763	158,097	158,829	162,739	153,972	173,244	145,287	123,900	137,233	118,733
1. 損益勘定留保資金	131,427	148,132	96,790	97,473	100,452	100,738	101,062	103,834	104,106	104,867	107,974	107,358	67,173
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	51,029	110,807	76,684	11,290	57,645	58,091	61,677	50,138	69,138	40,420	15,926	29,876	51,560
計 (F)	182,456	258,939	173,474	108,763	158,097	158,829	162,739	153,972	173,244	145,287	123,900	137,233	118,733
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	318,403	285,183	250,909	215,546	179,061	141,417	202,578	162,506	121,162	195,000	195,000	191,667	563,333

○他会計繰入金

区分	年度												
	H28年度 決算	H29年度 〔決算見込〕	H30年度 本年度	R元年度 将来予測	R2年度 将来予測	R3年度 将来予測	R4年度 将来予測	R5年度 将来予測	R6年度 将来予測	R7年度 将来予測	R8年度 将来予測	R9年度 将来予測	R10年度 将来予測
収益的収支分	1,486	2,860	2,486	0	790	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	743	1,430	1,243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	743	1,430	1,243	0	790	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	1,050	2,580	800	600	2,159	1,020	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
うち基準内繰入金	1,050	2,580	800	600	1,285	1,020	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
うち基準外繰入金	0	0	0	0	874	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,536	5,440	3,286	600	2,849	1,020	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>○ 川南町水道事業では、平成29年度末時点で、管路延長が258.22km、布設後40年を経過した管路が全体の約63%となっています。</p> <p>持続する「安全・安心な水道」の供給には、効率的な経営運営が必要となりますが、老朽化に伴い漏水量も増加の傾向にあり料金収入に結びつかない配水量が442,351m³/年あります。そのため、老朽管の計画的更新・重要給水施設の耐震化と継続的な漏水調査を実施し、有収率の向上に努めることが必要です。</p> <p>○ 重要指数として</p> <p>簡易水道事業と水道事業会計統合後、耐用年数を経過した管路の計画的な更新工事の実施により、令和10年度時点で、有収率79%、単年度更新率1.5%保持する目標としています。また、基幹管路耐震適合率を年1.0%増とし、重要施設の管路耐震化を実施していきます。</p>
-----	---

○投資計画については財源に限りがあることから、長期的視野に立った計画的資産管理を実施し最適化を検討していきます。

年度別建設改良費										
単位:千円										
施設名	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
重要給水施設管路耐震	5,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
その他建設改良費等 (備消耗品費・委託・工事)	69,000	75,000	73,000	175,000	65,000	83,000	170,000	73,000	85,000	440,000
掛 迫 ・ 赤 石 (簡易水道事業・工事)	統合前	3,000	4,205	5,000	5,000	5,000	5,225	7,000	5,000	6,500
合 計	74,000	143,000	142,205	245,000	135,000	153,000	240,225	145,000	155,000	511,500

重要指標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
有 収 率 %	78.2	78.4	78.3	78.4	78.6	78.8	78.9	79.0	79.1	79.3
更 新 率 %	1.2	2.3	2.2	3.7	2.0	2.2	3.3	2.0	2.1	6.4
基幹管路耐震適合率 %	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	61.0

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>○ 将来にわたり水道事業を継続するためには、主たる収入財源の水道料金の確保に努め収納率の向上を図ることが必要です。</p> <p>滞納未収金の解消に努め、こまめな実態調査や水道料金督促・催告の強化を実施します。また、長期的かつ合理的な資産管理を目指し、より詳細なアセットマネジメント(平成30年度)を行い、建設改良費の平準化を実施します。</p> <p>○ 経営基盤の強化を図るため、国庫補助対象事業等の繰出基準に基づき、一般会計より出資及び補助の受入れを検討していきます。</p> <p>また、施設管路の更新や耐震化を実施するためには、多額の費用が必要となりますが、将来世代の負担となる企業債については、必要最低限の発行を検討し、最大限の効果を考慮していきます。</p> <p>○ 重要指数として</p> <p>今後は実質的な世代間の負担を公平にする観点から、後年度の大規模な施設更新に備えるため内部留保資金の確保が必要となっています。令和10年度時点で、経常収支比率113%、料金回収率104%を保持することを目標とします。また、企業債依存度442%(平成24年度水道事業:法適団体規模別平均・総務省財政計画に係る論点資料編より)を目安としていきます。</p>
-----	---

○参考 年度別起債予定額及び指標

単位:千円

借入予定年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
起債予定額	0	0	0	100,000	0	0	95,000	0	0	375,000
町民一人当起債残高	14	12	10	14	12	9	14	14	14	43

重要指標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
企業債残高対給水収益比率 (企業債依存度)%	63.4	52.3	42.1	60.4	48.9	36.7	59.9	60.6	60.2	178.4
経常収支比率%	121.3	130.5	128.3	126.9	125.0	124.6	121.6	119.1	117.5	129.7
料金回収率%	119.1	126.8	126.4	124.9	123.0	122.6	119.6	117.0	115.4	127.9

○ 財源の積算については、上記(3)料金収入の見通しのとおり、人口減少に伴い減少する見通しとしていますが、近年大口使用者の使用水量の増加が予想されるため現状の収益規模を短期的には維持できる見込みです。

令和2年度より簡易水道事業と水道事業とのソフト統合を予定しており、一般会計より消火栓の修繕や更新、工事負担金、他会計負担金等の繰入金を協議検討しています。

令和10年度の起債予定額は、今後の工程の見直し検討などにより計画時期の変更が予想されます。また、財源についても見直し検討が必要となる見込みです。南海トラフ地震等の大災害時を想定すると、1年間の経常費用・企業債償還金を賄う現金預金の保有が必要となります。今後も、現金預金の保有確保と自己資本構成比率を類似団体及び全国平均以上の維持に努める必要があります。

収支計画の作成に当たって反映した財源確保の取り組みはありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方

- 委託料については、直近3か年平均を基礎とし、予定業務やシステム更新経費を追加計上。
- 修繕費については、直近3か年平均を横置き
- 動力費については、直近3か年平均を横置き
- 人件費については、直近3か年平均を横置き

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	メーター検針、水質検査、休日施設点検、漏水調査等の業務を委託しています。 PFI・DBOについては、導入事例が少なく効果検証が必要であるため今後も慎重な検討が必要と思われます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	簡易水道事業を廃止し、水道事業へ令和2年度会計統合を予定しています。 施設・設備の廃止・統合については水需要を鑑み、毎年度検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	簡易水道事業を水道事業に令和2年度会計統合予定とし、実施準備中です。 電気・計装設備について更新時のプログラム変更等を実施し、適正化を図っていきます。 また、施設・設備の合理化についても水需要等の情勢を鑑み、随時検討を実施していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	限りのある財源の中で、長期的な視野に立った計画的資産管理を目指し、更新工事の平準化を実施しています。 重要給水施設に優先順位を置き、耐震化工事を実施していきます。今後も、随時検討を実施していきます。
広域化	宮崎県において広域化検討のための研修等を開催しています。また、中部地区水道企業協議会においても研修会を実施しています。 今後も、県内の動向を踏まえ、検討が必要と思われます。
その他の取組	技術継承のための人材育成が課題となっています。限られた人員での経営運営となるため、民間委託も視野に入れた施設管理や事務の効率化を図っていきます。

② 財源について検討状況等

料 金	財務シミュレーションを実施し、今後10年間は経常利益及び期末資金残高が現状料金で確保できる予定です。しかしながら、耐用年数を経過した管路や施設の更新に今後も投資が必要であるため、将来的に料金の見直し検討が必要となる見込みです。
企 業 債	今後は、施設更新や耐震化について企業債の発行を予定しています。
繰 入 金	川南町は、地形的に給水人口に対して管路の延長が長くなっており、経済性と公共の福祉の両立が困難な部分もあります。そのため国庫補助対象事業等の総務省繰出基準に基づき、一般会計より出資及び補助の受入れを検討していきます。しかし、基準外繰入金については独立採算の視点を重視し、極力減少させる方向を検討します。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	適正な貯蔵品の管理・保管を実施してまいります。現在、遊休資産の該当はありませんが、随時確認し、検討していかねばなりません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	民間組織への委託可能な業務の範囲や効率化の検討が必要です。
修 繕 費	施設点検結果より、計画的な修繕を実施していきます。今後は、大規模施設の修繕や緊急時の修繕について協議、検討が必要です。
動 力 費	動力費については、今後の値上も懸念されるため、計装機器の更新やプログラムの変更により、燃料調整費増額の抑制に努めます。また、環境負荷の軽減や効率化、経費削減について随時検討予定です。
職 員 給 与 費	災害時に機動的に対応可能とするための適正な人員配置(職員定数条例に規定されている公営企業職員数は9名)について、組織体制の考察が必要となっています。また、企業職員の給与については、町長部局に準じて適正化を図っていきます。
そ の 他 の 取 組	窓口収納の利便性について随時検討し、滞納未収金の解消、収納率の向上に努めていきます。貯蔵品等、適正な資産の管理保管を実施しています。また、起債等将来世代に生じる負担の適正値を協議し、世代間の公平を図っていきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>経営戦略の計画期間は令和元年度～令和10年度までの10年間とします。</p> <p>計画の実施にあたって、PDCAサイクルを活用し、水需要の変化や社会情勢を考慮しながら進捗管理や計画の見直し等の検証を5年毎に実施していきます。</p> <p>また、緊急性のある事業には、投資・財政計画の変更や効率的・計画的な事業運営の見直しを推進し、安定した経営基盤の強化に取り組みます。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD Plan[Plan 計画] --> DO[DO 実行] DO --> Check[Check 評価] Check --> Action[Action 改善] Action --> Plan </pre> <p>PDCAサイクル</p> </div>
----------------------------	---